

監 査 報 告 書

平成26年 5月24日

学校法人 長 栄 学 園
理 事 長 南 宗 久 殿

監 事 佐々木和夫

監 事 合 田 真 美

私ども監事は、私立学校法第37条第4項及び学校法人長栄学園寄付行為第16条の規定に基づく監査報告を行うため、学校法長栄学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財産目録貸借対照表及び収支計算書並びに理事の業務の執行について監査を行った。

監査の結果、財産目録等は、当該年度すべての財源及びその用途並びに当該年度末における学校法人長栄学園の財政状態を適正に表示しており、理事の業務の遂行は、適正妥当であることを認めた。

以 上